

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第5回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成24年9月27日(木) 午前9時30分から午後0時15分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、岡みち子、川合和成、川原田義之、倉田年治、佐藤ゆかり 柴田房子、津山峰子、中森堯子、服部孝、浜地明子、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 藤枝克二、久居総合支所副総合支所長 奥野幸司 地域振興課長兼久居体育館長 澤井尚、地域支援員 紀平正行 同課地域支援担当主幹 岸江一浩、同課地域振興担当主幹 中村哲也 同課主査 堤佳代 教育委員会久居事務所学校教育担当主幹 駒田あつ子 地域振興課産業振興担当副参事 奥田哲也 生活課市民生活担当主幹 奥野昌也 都市計画部都市整備課長 蓑田博之 都市計画部都市整備課都市整備担当主幹 川原田吉光
5 内容	(1) 津市総合計画審議会への中間報告について (2) 地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさん、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、第5回久居地区地域審議会を始めさせていただきたいと思いますが、開会に先立ちまして、大幡会長より、御発言がございますので、よろしく願いいたします。

議長 みなさん、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、去る8月31日にお亡くなりになりました西田委員の御冥福をお祈りしたいと思います。記憶にありますのは、「笑顔」と「難しい言葉は使わず、分かりやすい表現を」といわれた言葉です。

そうはいいまでも、当審議会の委員が欠員になりますので、後任について考えないわけにはいきませんが、お亡くなりになって間もないので、あまり性急に人事を進めることはどうかということもあり、推薦団体の津市体育協会の状況を見ながら、新年度を目途に委嘱できればいいのではないかとということで、検討委員会で決めさせていただきましたので御了解いただきますようお願いいたします。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

地域振興課長

それでは改めまして、会議を始めたいと思います。

本日は、井面委員、清水委員から欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、これまで同様、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして久居総合支所長の藤枝から御挨拶申し上げます。

総合支所長

改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭、会長さんからもお話がありましたが、西田様におかれましては、非常に御辛い事でしたが、先達でも会長さんと一緒にお別れの式に参列させていただいてまいりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

今回、第5回地域審議会ということで、今までお忙しい中お集まりいただき、御審議いただきまいりましたが、9月25日に開催されました総合計画審議会におきまして、会長さんから、これまで皆様方からご意見等いただきまして、地域としておまとめいただいたもの、いわゆる地域の思いというものをお伝えいただいたところです。

当地域審議会におきましては、厳しいタイトなスケジュールの中で、たびたびお集まりいただき、御審議いただきまいりました。今後の地域審議会におきましても、12月下旬には、総合計画審議会への最終の事業の提案ということで、御意見、御審議をいただき、まとめたものを、提案させていただければと思いますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

地域振興課長

本日ににつきましては、前回の地域審議会同様、「地域かがやきプログラム事業」に係る当総合支所内の担当課長等はじめ、本日は、都市整備課職員が出席させていただいておりますので、御了承願います。なお、本庁政策課の総合計画策定に係る関係職員は、急用で欠席させていただいております。

それでは、議題に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。

まず、事前に郵送させていただきました資料といたしまして、事項書が1枚。

- ・資料1「津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について」
- ・資料2「1 地域かがやきプログラム事業の具体的な取組や事業について（検討資料）」
- ・資料3「地域かがやきプログラム事業の具体的な取組や事業について（どのような事業が必要か、どのような事業があればよいか）」という課題記入シート

です。

資料1につきましては、当審議会から出させていただきました意見・提言でございまして、後段の事項1のところでは会長さんから御報告いただきたいと存じます。

資料2につきましては、事項2のところでは使っていただきます参考資料ということで、資料1のたたき台案をわかりやすく書き直したものでございます。

資料3につきましては、本日御意見をいただくための作成シートということで事前に送らせていただきました。

以上ですが、本日、お持ちいただいておりますでしょうか。ないようでしたら、事務局のほうへお申し付けいただければと存じます。

資料3につきましては、これまで、記入シートの御提出もお願いしてきたところですが、審議会としての方向性、意思統一が図られた時点で改めて事業提案をしたいとの御意見があり、また、ある程度、回数を重ねて、いろいろな意見を言っていたかかないと、提言としてまとめるには、言い足りない部分が出てくる可能性があることから、この度、会長さんから当審議会の総合計画審議会への意見・提言がされましたので、大きな骨格が固まったということで、この意見・提言を基に、改めて、これに対する詳細な事業であるとか、取り組み案を委員の皆さんから御意見、御提案をいただきたく用意させていただきました。

次に、本日お配りさせていただきました資料として、

資料4「今後の審議の進め方について」です。

資料5から資料7につきましては、9月25日に開催され、会長さんにお席いただいた第5回総合計画審議会の資料です。

資料5「津市総合計画後期基本計画の策定に係る各地域審議会からの意見・提言【9.25】」は、久居地区以外の9つの地域審議会から総合計画審議会に提出された意見・提言です。

資料6「津市総合計画後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点について【9.25】」は、総合計画審議会では3つの分科会に分かれて、それぞれのテーマに基づいて審議をし、会長さんは、「豊かな文化と心育むまぢづくり・参加と協働のまちづくり分科会」へ出ていただいておりますが、「津市総合計画後期基本計画の策定にかかる踏まえるべき主な視点について」として、意見・提言をそれぞれの分科会でまとめていただいたものです。

このことについても、後ほど、概略的な部分について会長さんから御報告いただきたいと考えております。

資料7「津市総合計画オープンディスカッションに係る企画」は、総合計画審議会が主催ということで、総合計画の策定に係わってオープンディスカッションを10月16日(火)に行うことになりましたので、その資料です。これにつきましては、後ほど「3その他」の事項で、お願いも含めて、詳しく御説明申し上げます。

そのほか、今後の当総合支所管内で行われますイベント関係のチラシが、

- ・久居まつり【10/20(土)～21(日)】
- ・上野英三郎博士とハチ公の銅像除幕式及び記念シンポジウム【10/20(土)】
- ・中心市街地活性化オープンディスカッション【10/13(土)】
- ・津市歴史健康ウォーク【久居コース】【10/14(日)】
- ・久居文化協会文化祭【11/1(木)～4(日)】
- ・ひさい榊原温泉マラソン【11/18(日)】
- ・榊原温泉秋の収穫祭【11/24(土)】

です。お時間がございましたら、お出かけいただければと思います。

それから、本日、中森委員から資料提供がありましたもので、「羽田朝子記念映画上映会」の資料です。各地域の文化協会が主体となって、準備を進めていただいている事業で、久居地域では、12月22日(土)に久居市民会館で映画の記念上映会が行われるということです。羽田朝子さんの経歴や経過につきましては、資料をごらんいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

中森委員、この件に関して何かございますでしょうか。

中 森 委 員

おはようございます。突然で御理解いただけないとは思いますが、羽田朝子さんは、父親は、舞台演劇に、母親は日本画に造詣があり、本人も日活撮影所で仕事をしていたなど文化的・芸術的な環境で育ち、両親が津市出身ということもあり、両親を通じて津市に故郷のような思いを抱いていたということで、「父母の故郷である三重県津市に文化的・芸術的な事業、できれば映画・演劇の分野で役立ててください」と平成23年3月に津市に1,800万円あまりを遺贈していただきました。

このことから、今回、文化振興基金自主事業として、「羽田朝子記念映画上映会」を各地域10箇所で開催することになり、久居地域は、久居文化協会が運営し、石原裕次郎主演の「日の当たる坂道」と、「ローマの休日」を上映することになりましたが、久居市民会館は、定員が987人と多いので、委員の皆様にも、できるだけ多くの方にお越しいただけるよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

地域振興課長

以上が資料の説明です。

地域振興課長

それでは、事項書に基づきまして会議を進めていただきたいと思いますが、大幡会長よろしくお願いいたします。

議長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、12人の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますこと御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、前回に引き続き委員のお名前の五十音順にお願いしたいと思います。

本日は、中森委員と服部委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1 津市総合計画審議会への中間報告について

議長 それでは、事項1「津市総合計画審議会への中間報告について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 事項1「津市総合計画審議会への中間報告について」説明させていただきます。御手元に、資料1「津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について」として、配らせていただいておりますが、これまで、地域審議会と検討委員会をあわせて計8回議論を重ねていただき、9月12日の検討委員会で取りまとめをいただいたもので、9月25日に、第5回総合計画審議会で大幡会長から久居地区地域審議会の意見・提言として報告していただきました。

本日は、これを基に、資料5の、他地区の地域審議会の意見・提言及び資料6の、総合計画審議会の各分科会のまとめとあわせて、大幡会長から御報告をお願いしたいと思います。

大幡会長 9月25日に開催された第5回津市総合計画審議会に当地区を代表して出席し、資料1「津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について」を基に、当地域の地域審議会としての意見・提言書の説明をさせていただきましたので、そのことを含め、他の地域審議会や、総合計画審議会の各分科会の意見・提言など、総合計画審議会の審議状況を報告させていただきます。

まず、はじめに、総合計画審議会では、資料6の、各分科会のまとめの審議から行いました。3つの分科会のうち、わたしが出ました分科会は、「豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会」です。こちらの資料をご覧ください。

この分科会は、11名の委員で構成されておりました、「豊かな文化と心を育むまちづくり」では、「生きる力を育む教育の推進」、「高等教育機関との

連携・充実」、「生涯学習スポーツ社会の実現」、「文化の振興」、「人権尊重社会の形成」の5つを柱に、まとめました。

3ページをご覧ください。

当地区の意見として発言させていただいた部分は、「生涯学習スポーツ社会の実現」の生涯学習に関する「委員からの意見」として、「公民館活動も合併後、施設の利用料金をとられるようになったために特に高齢者は利用しなくなった。公民館の役割を考えてほしい。」、「公民館が貸館業務中心となって、主催事業が少なくなっている。地域の課題・問題を考え、地域のリーダーを養成する本来の役割を果たしていない。」、「公民館では、課題講座と教養講座を開催しているが、特に教養講座はマンネリ化している。」、「公民館の利用が有料となったので、団体活動において負担となっている面があり、この面の配慮が必要である。」です。これを踏まえ、「社会教育主事等の人材を生かすとともに、リーダーの育成にも資する質の高い講座を開催するなど公民館機能を強化する必要がある。」とまとめさせていただきました。

また、同じく青少年健全育成に関する「委員からの意見」として、「地域の活動に高校生、中学生の参加が少ない。こうした空白となっている子どもの参加を促すために、この年代の子どもで実行委員会をつくって「こども祭り」を企画・開催することを提案したい。」との意見をさせていただき、「青少年の健全育成として、家庭・地域・学校それぞれが子どもの育ちに責任を持ち、かつ、小学生や中学生、高校生の地域活動への参加を促進する必要がある。」とまとめさせていただきました。

「文化の振興」の文化、芸術活動の充実に関する「委員からの意見」として、「久居駅東口の旧市民会館は耐震性の問題もあり、合併の約束で建て替えられることになっているが現在は白紙の状態である。」、「市内には、小さいホールは多数あるが1,000人規模のホールが無いことから、是非1,000人規模でしかも優れた音響設備を備えたホールを整備してほしい。」、「多目的ホールは演劇がやりにくいので、目的別ホールを考えてもらいたい。」との意見を、同じく「歴史的資源の保存と活用に関する「委員からの意見」としては「観光ボランティア団体が13団体あり、これらの団体がネットワークをつくり、ふるさと学の検定試験を実施する。検定のためのテキストを作成しており、各地域の歴史を学ぶ良い機会となる。」との意見をさせていただき、「市民が活動しやすい施設の在り方を検討するほか、地域の歴史的資源については、その保存・活用方法のほか、もっと市民と市外に広く知ってもらおう仕掛けづくりも必要である。」とまとめさせていただきました。

このようなことで、それぞれ3部会の取りまとめについて、発表がありましたが、これはあくまでも津市全体に係る意見であり、当地域審議会の意見とは

異なることがありますので、御留意いただきたいと思います。

続きまして、各地区から総合計画審議会の武田会長宛に出された意見・提言についてですが、当地域審議会としましては、お手元の資料1をご覧いただきたいと思います。これを、提出させていただくとともに、総合計画審議会で報告させていただきました。与えられた時間が5分ということで、意見・提言書のすべてを読んで説明するということができませんでしたので、1ページの中段から2ページにかけての「1 久居地域が目指すべき将来像」の項目を中心に説明させていただきました。

以上、報告させていただきます。続いて、事務局よろしく申し上げます。

地域振興課長

会長から御報告いただきましたが、資料の作成における補足と今後の審議の進め方について説明させていただきたいと思います。

検討委員会でもお話をさせていただきましたが、今回の意見・提言は、総合計画後期基本計画策定のための中間報告ということで、基本的には、皆さんからいただいた意見は、絞り込むことなく、極力尊重するような形で、まとめさせていただきました。

「2まちづくりの課題」は、留意すべき地域課題として、委員の皆さんから出していただいたすべての意見を点検し、

○商店街を含む久居駅周辺地区の整備・活性化及びポルタひさいの再生

○文化交流の拠点づくり

○津波の危険がない地域性を活かしたまちづくり

○防災を核とした地域づくり

○地域のコミュニケーションが充実したまちづくり

○男女共同参画のまちづくり

○榊原地域の活性化

の7つの項目に分類させていただき、その中に皆さんからいただいた具体の意見を入れさせていただきました。

大きく分ければこのような括りができるのではないかとということで、今後協議を進める手順にも係わってくるかと思いますが、このような括りにさせていただきました。

また、各項目の具体の意見は、意図を持たず羅列させていただきましたが、項目については、課題の重要度、課題の関連性等を考慮し、列記させていただきました。

「3課題解決のための方策（意見・提言）」につきましても、「2まちづくりの課題」と同様7つの項目に、皆さんからいただいた具体の意見を箇条書きに入れさせていただきました。

なお、6ページの「観光振興」については、「ハチ公の銅像の建立を契機とした観光資源としての活用」や「久居藩律藩350年の記念行事の開催」、「久

居駅前への観光看板設置」など7つの項目のいずれにも入らないものにつきまして、新たに項目を設けさせていただきました。

今後においては、それぞれの柱である項目に応じた具体的な取り組みや事業についてこれに付け加えるような形で審議を進めていただければと思います。

続きまして、資料4の今後の審議の進め方について説明させていただきます。

今までの審議経過も含め、書かせていただいております。会長の説明にもありましたが、9月12日に検討委員の方々にお集まりいただいて、そこでの御協議を基に、意見書をまとめ、9月25日に、今、御説明いただきました、資料1の意見書を総合計画審議会に提出していただきました。

そして、本日9月27日以降につきましては、中間報告ということで、久居地域審議会としての基本的な骨子ができましたので、今後は、これに、地域かがやきプログラム事業、あるいはその他の具体的な取り組みや事業について、付け加えるような形で御提案いただき、これが集約されたところが、最終の取りまとめということになるのかなと思っております。

今後の進め方につきましては、本日、事項2のところでも早速審議に入っておりますが、ここでどれだけの御意見をお出しいただけるかによって、状況も変わってくるのかなとは思いますが、ひとつの案として、本日の御意見の取りまとめをする段階で、10月の中旬ごろに第5回の検討委員会を、その後、必要に応じて、10月下旬ごろに前回申し上げました審議不足を埋めるための地域審議会協議会を開催させていただき、12月中旬には、第6回の地域審議会、最終の取りまとめができればと考えております。

これをもって、12月下旬から1月上旬ころになるかと思いますが、最終の当地域審議会からの意見として、会長から総合計画審議会でも発表、提出していただきたいと考えております。

そして3月には、津市総合計画後期基本計画（案）を総合計画審議会でもまとめられると思いますので、それを皆様方に御報告させていただくような形で、地域審議会協議会を開催させていただければと考えております。

これまでの地域審議会では、早め早めで審議の日程を決めさせておりましたが、今後は、どんな内容の意見が出ているのか、審議は尽くせたか、言い足りないことはないかなど、委員の皆さんの思いや、審議の経過を見ながら随時日程を決めさせていただきたいと思っております。

倉田委員

9月25日の総合計画審議会の内容や事務局からの今後の審議の進め方等の説明をお伺いし、当地域審議会の意見・提言の取りまとめの方向は見えてきたように思いますが、基本的な問題として、地域審議会は、合併前の旧市町村の区域ごとに設置され、自分たちのまちづくりについて、市長に提言していくという趣旨で、設置されていると理解しておりますが、今回の総合計画後期基本計画の策定に係る各地域審議会の意見は、総合計画審議会へ提言して「よろしくお願ひします。意見を反映してください。」といった形になっています。このことは、大幡会長にがんばっていただいておりますが、総合計画審議会の

中での声の大小によって、意見の反映度合いが左右されるのではないかと懸念しています。

本来の趣旨に基づいて、久居地区地域審議会の意見として、総合計画審議会ではなく、直接市長に提言することはできないのでしょうか。

地域振興課長

ただいまの御意見は、おっしゃられるとおりでと思います。

私どもといたしましても、前年度より、総合計画審議会や地域審議会の取り組み方について、議論をしておりました。

「地域審議会の設置に関する協議」というのが合併時にありまして、その中で、地域審議会の役割として、「新市まちづくり計画の変更に関する事項」とか、「新市の基本構想の策定に関する事項」とか、「その他市長が必要と認める事項」については、諮問・答申の形式を取ることになっています。

今回の事案の該当する箇所については、基本構想ではなく、基本計画になりますが、地域審議会は、設置区域に係る「地域振興の施策に係る予算に関する事項」とか、「その他審議会が必要と認める事項」については、「審議し、市長に意見を述べることができる。」ということにもなっており、まさに、倉田委員がおっしゃる形式が本来のやり方ではなかろうかということで、以前にも私ども地域振興課から久居総合支所の意見としてあげさせていただきました。

ただ、総合計画後期基本計画は、前年度の早い時期から、各地域審議会から委員を出して、総合計画審議会では計画を策定していくということが考えられておりましたが、結果として、開催が遅れて、スケジュールがタイトになってしまいました。そのような中で、速やかに計画を策定していくには、どのような形がよいのかということで、総合計画審議会のメンバーとして、地域審議会の委員さんに参加していただき、総合計画審議会に各地域審議会の意を汲んだ形での総合計画後期基本計画のたたき台の取りまとめをする役割を持っていただくということで、今回のような進め方になってきました。

本来、「地域審議会の設置に関する協議」では、市長に直接意見を述べることになっておりますが、今回は、市長が各地域審議会の意見を聞き、それを受けて計画策定に係る指示をするのではなく、各地域審議会の意見を総合計画審議会の中で取りまとめた上で、総合計画後期基本計画の成果品に近いところまで作り上げ、市長に提案するという形式を重視したために「地域審議会の設置に関する協議」に謳われている内容とは異なったということで御理解いただきたいと思えます。

倉田委員

検討委員さんがまとめていただき、9月25日に発表していただいた資料1は、それぞれの委員の皆さんの意見を網羅していただき、非常によくまとまっていると思いますので、これをすべて、市長に意見提起をしたいと思えます。

これが、どれだけ総合計画審議会に取り上げてもらったか分かるのは、来年の3月しか分からないではないですか。各地域の審議会が蔑ろにされているように感じます。

総合計画審議会で、各地域審議会から出された意見を審議していただくのは結構ですが、一部の意見が計画に取り上げられるだけで、すべての意見をストレートに行政のトップへ意見提起をしていただかないと、何のために委員の皆さんが努力したのか、私は、地域審議会の委員として物足りなさを感じます。委員の皆さんいかがですか。

中 森 委 員 倉田委員がおっしゃるとおり、ストレートに提言できれば言うことはないと思いますが、総合計画審議会へは、久居地区の地域審議会を代表して会長に出席していただいているのですから、これでよいのではないのでしょうか。

地域振興課長 先ほども申し上げましたが、倉田委員がおっしゃる進め方が本来の進め方で、直接市長に対して意見書を出すことができると謳われている以上は、直接市長に提出をして、そこでその意を汲んで計画を作って、こういう計画でどうですかということで、地域審議会で審議をするという形式もあると思います。

この問題につきましては、すでに審議も進んでおりますのでここで、当審議会だけが如何こうすることもできませんが、今日いただいた意見については、後日、総合計画審議会の事務局に対して、何らかの対応ができないか直接申し入れをさせていただきたいと思います。後期基本計画（案）につきましても、最終案ではなく中間案のようなものの提示があれば、その段階で、当地域審議会を開催させていただくなり、時間がなければ、最悪郵送での御提示、御説明をさせていただけるよう努力したいと思いますので、そういうことで御了解いただけないでしょうか。

なお、地域かがやきプログラムの関わりにつきましては、各地域審議会なり、今度行われますオープンディスカッションなり、いろいろな機会でいただいた意見を基に作り上げていきますので、地域かがやきプログラムとか、地域活性化の関係は、日程的にはぎりぎりになってくるかと思います。前期基本計画の時も最後まで残りました。

倉 田 委 員 中森委員が熱心に言っている市民ホールのことについても、久居地区地域審議会の意見として市長に直接提言するのと、総合計画審議会の中で審議していくのとでは、受け止め方が大きく変わる可能性があるのではないのでしょうか。少なくとも、各地域審議会の意見を、市長に直接提出できる状況を作っていただきたいと思います。他の地域審議会も同様の考えだと思いますので、よろしくをお願いします。

佐 藤 委 員 9月25日の総合計画審議会で、大幡会長が報告していただいたことについては大変よくわかったんですが、他の地域審議会とか分科会から出た意見の中で、久居の地域審議会が今後検討するに当たって参考になるような内容とか、久居の地域審議会では審議されなかったけど他の審議会では審議されていたことなどがありませんでしたら、還流していただけないでしょうか。

特に、中部エリアの白山、一志周辺の温泉の活用であるとか、自然の活用についていかがでしたでしょうか。

大 幡 会 長 10の地域審議会から1地域5分の時間制限で報告がありましたが、各地域審議会の意見・提言については、お手元にお配りさせていただいてありますので、後ほどお読みいただければと思いますが、私自身は、当地域が今後検討するに当たって特に気になるとか、耳に残るようなことはありませんでした。

2 地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について

議 長 続きますして事項2「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」に移らせていただきます。
事務局説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、事項2「地域かがやきプログラム事業の具体的な取り組みや事業について」御説明させていただきます。

事項2で、参考にご覧いただきます資料2は、資料1「津市総合計画後期基本計画の策定に係る意見・提言について」のまちづくりの課題の項目、まちづくりの課題のそれぞれの内容、課題解決のための方策（意見・提言）について一つの表にさせていただいたものです。

事前に送らせていただいておりますので、ご一読いただいたこととして御説明させていただきますが、そのうち、網掛けのしてあるところは、提言書に記述させていただいたもので、網掛けのないところは、直接的な記述はしませんでした。内容的にはすべて加味させていただきました。いわゆる意見・提言は、項目ごとに仕分けをした皆様方の意見の羅列であります。

本日の事項2の作業といたしましては、この表の「まちづくりの課題」、「課題解決のための方策（意見・提言）」を具体化するには、どのような取り組み、どのような事業がよいかということで、「具体的な取組・事業（案）」について挙げていただくということになります。

本日は、事前にお配りをさせていただいたシートも、活用していただきながら、それぞれの課題項目に応じた具体的な取り組みや事業をどしどし提案していただきたいと思います。

そして、今日のところは、意見を言っていただくとして、改めて事務局でまとめさせていただいたものを、検討委員の方々にお諮りして、その意見を当審議会の意見としてまとめていくのか、再度追加で御意見をいただくのか、といった作業は事後にさせていただきたいと思います。

議 長 それでは、「まちづくりの課題」や「課題解決のための方策」を考えていた

だく中で、久居地域にはどのような事業が必要か、どのような事業があればよいかなど、前回の地域審議会でもお伺いしましたが、課題記入シートにまとめてきていただいていると思いますので、改めて、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

いつも井面委員から、御意見をいただいておりますので、今日は、森下委員から反対周りで御意見をいただきたいと思います。時間の都合もありますので、お一人2分程度で、よろしくお願いします。

森 下 委 員

高通350年の記念事業ですが、あと7年です。言っただけいてもことが進みません。350年記念事業となると、久居の総合力を持ってあたらないといけないと思います。そのためには、久居地域を中心にした文化団体などのあらゆる機関と協働してあたらないといけないと思います。官民が一緒になった実行委員会も必要になってくるとは思います。実行委員会は今すぐできるものではありませんので、日ごろのムード作りが必要だと思います。日ごろの活動をしていく中で、盛り上がりの中で、そういった実行委員会というものができてくるとは思います。

また、ここにもあります、鉄道を巡るおもてなしルート設定事業においては、桃園駅を活用したルート作りが指し当たった仕事です。これにつきましては市の協力もしていただいております、今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

それから、津ふるさと検定が始まっております。200人の定員に対して、数日前に163人の応募があると聞きました。また、本につきましては、別所書店の売れ行きベスト4に入っているということで、全部で2,500部発行しまして、数日前の津市観光協会の在庫は、100冊くらいしかありませんでした。そういったことで盛り上がりしておりますし、また昨日、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会の現地研修会がありました。現地は安濃でありましたが、安濃にもガイド会が発足しまして、初陣でございました。100名を超える人の参加がありまして、新聞やテレビも来て盛大に行われました。榊原のボランティアガイドも今、準備段階で今年中には立ち上げるということでしたが、4名の方が初参加していただきました。

現在、津市全体では、200人を超えるボランティアガイドがおります。三重県の中でも、津は最も先進的なところだと自負しております。今後ともよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

浜 地 委 員

いただいた資料を拝読しておりますと、至る所に人材の公募、育成が目につきました。事業といたしましては、ことをなすには、優秀な人材、積極的な人材が必要だと思いますので、地域リーダーの人材発掘事業ということで、提案

します。まず、人材を集めていただくものがほしいなと考えました。人材銀行です。シルバーセンターなどありますが、そちらはお金を目的にされておりますが、ここでいう私がいうところの人材というのは、無報酬に近く、今までに培った知的財産を提供していただけるような人たちを集めることができたらいいなと思います。事業の主体は行政でやっていただいて、行政で集めてもらった人たちの塊がNPOや団体の設立につながればいいかなと考えております。

事業の目的は、地域かがやき事業を促進するには、まず人材が必要。課題達成の方策としては、よき人材の発掘、育成を図り、それぞれの課題に適した人材でNPOや団体を設立し、市民参加のまちづくりを目指す、というのが目的です。

事業の内容としては、人材の発掘、人材の公募、人材の募集としまして、発掘としては公民館講座受講生等より発掘していく。公募は、具体的な事業内容、たとえば今後できる予定の市民会館や市民ホールの管理者を募集するというような具体的な事業内容を明示したもので公募を行う、それぞれに公募を行う。それから人材の募集としては、市の行事運営、たとえば祭りとか清掃作業のボランティアの募集を行ってはどうかなということ。元気な高齢者や余暇を活用できる女性たちの活躍の場作りと生きがい作り、安いコストの人材確保、これを全年齢層、市民全体の参加で住みよい活気あるまちづくりを進められたらいいなと考えました。以上です。

議長 ありがとうございます。

服部委員 事業名といたしましては、榊原温泉の振興活性化事業です。

まちづくりの課題としては、榊原地域の活性化というところに当てはまるかなと思います。

事業の実施主体としましては、榊原地域の住民を中心とした協議会を設置して、事業主体としてはどうかと思います。

事業の目的といたしましては、子供たちと緑豊かな環境を守り、育てる活動と身近な緑を活用して子供たちに緑とふれあう機会を創出するとともに榊原温泉の利用客の増進を図ることを目的とする。

事業の内容としては、3つありまして、1つ目は、地域にふさわしい身近な緑の創出と保全ということで、具体的には桜や紅葉、ツバキを植樹するとかバラ、アジサイ、フジ、ユリなどの花園を設置する。2つ目は、緑とふれあう学習、レクリエーションの場の創造、具体的には、ウォーキングや子供キャンプ場の整備、それから自然学校の設立です。3つ目としては、緑と人が共に成長する住民参加の活動です。具体的には、樹木の保護、植栽、草刈り、池作り、鳥の巣箱の設置等考えております。

これらの事業費といたしまして、前回の地域審議会でも申しましたが、花王のみんなの森づくり活動助成金制度を活用してはどうかと思います。3年間の制度で、1、2年目は50万円の助成金、3年目は25万円の助成金が出ます。この制度を活用しつつ、津市の補助金や温泉関係の方からの寄付金なども充てて事業費にしてはどうかと考えております。以上です。

議長 ありがとうございます。

中森委員 中森です。東部エリアの久居駅周辺なんですけど、緑の風公園の野外舞台で、若い人たちが結構踊ってます。また、反対側は津商工会議所の女性部の方が花壇をきれいにしてもらっているんで、公園スペースがもったいないなと思っております。たとえば、久居まつりのときにダンスやカラオケをする方が披露するようなことをしてはどうかと思います。商店街だけに久居まつりを期待するのではなく、自分たちが見るだけではなく、参加するようなお祭りも久居駅東側の公園でできるのではないかと思います。以上です。

津山委員 津山でございます。みなさん、榊原のことを言っていますが、私も榊原温泉マラソン事業を継続していただくためにはどうしたらよいか、考えてまいりました。

久居の各種目のスポーツ団体が協力して、実施主体は、地域住民、自治会、行政となります。

目的としましては、榊原温泉の活性化です。榊原の地域の方もなかなか大変だと思っておりますが、私たち全体がスポーツを通して、マラソンを通して、目的を持って、市民の体力増強すれば、もっといいかなと思います。

事業内容ですが、自然が美しい榊原温泉ですので、マラソン大会のときにPRするチャンスがあるんじゃないかなと思います。選手の方に旅館の案内地図を配布したり、また中高生の方が大人と一緒に作業してもらって、子供たちを育てるということを目的にボランティアスタッフとして参加してもらい、また、市民全員が楽しめるイベントにしたいと思っておりますので、応援に来ていただくということも大事なことでございますし、参加者全員が最後まで楽しんでもらえるように、お楽しみ券等を配布してはどうかと思います。榊原を良くするために、マラソン大会を継続してもらうためにはスタッフの指導、強化が必要かなと思います。

議長 ありがとうございます。

柴田委員 二ノ町、本町、久居駅周辺の活性化について、早く取り組んでいただきたいということが1点とそれをするによって、中心部が活発になるのかなと思います。また、久居は地盤も高く、防災に関しては、手薄になっております。われわれ民生委員は、災害時に一人も見逃さない運動で立ち上がっている中で、

防災の研修会はようやく今年始めて開かれたところです。私は誠之校区ですが、防災、防災と何度か口にして、やっと今月の末に避難場所についての防災訓練が行われます。それも自治会の数人の方たちが寄って計画をされて、それに地区社協がおんぶをしている。その地区社協も今度初めて集められて、話を聞きます。防災についての人材発掘も必要だと思います。人材の発掘ということも公民館講座に取り入れていただいて、いろんところで活躍できる方を育ててほしいと思います。

議長 ありがとうございます。

佐藤委員 佐藤です。事業は2つあります。

1つ目、事業名は、防災を核とした地域づくりです。事業の実施主体は、地域住民で、目的としましては、地域住民が主体となった防災組織作りをすることにより、来るべき災害に備えるとともに住民一人ひとりが持てる力を出し合った地域づくりをするということです。来るべき災害に備えるということは大事なんです、これは手段で、主目的はやはり、住民一人ひとりが持てる力を出し合った地域づくりをする、先ほど、浜地委員が言われた地域リーダー、人材ということを最終目的にしたいなと思って、考えました。

具体的な事業の内容ですが、小学校区単位等での防災計画ですとか、避難所運営マニュアルを作ること、それから避難訓練を実施したり、避難所運営訓練等を実施すること、そして、地域リーダーを発掘、育成するということ、こういったことを事業内容とします。事業費については、考えてきませんでした。

2つ目の事業名としまして、男女共同参画のまちづくりモデル事業です。

事業の実施主体は地域住民ですが、主に自治会等の地域団体を主体としたいと思います。目的としましては、地域住民の男女共同参画の意識を高めるとともに、男女共同参画に基づいた実際の地域づくりができるようにする、そして、5年後には他の9地域に先進事例が示せるようにする、ということです。

具体的な事業の内容としましては、自治会等に対する男女共同参画出前講座の実施、女性リーダー養成連続講座の実施、それから補助金の交付。この補助金は、どういった団体に交付するかということで、たとえば、役員の男女比が4：6から6：4の範囲におさまっている団体に交付するですとか、団体で男女共同参画推進事業を行ったとか、そういうところに補助金を交付していく。それから、実践報告集を発行するということです。県内にも、たとえば、四日市市ですとか伊賀市とか先進事例がありますので、そういったところを参考にしようかと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。

倉田委員 倉田でございます。私の話はくどいようすけれども、それぞれの事業につきまして、久居地域がどういうまちづくりをしていくか、この結論を出して

から、それに基づいてそれぞれの地域かがやきプログラム事業を設定すべきだ
という風に基本的に考えておりましたので、本日、具体的な事業についての提
案を持ち合わせておりません。久居地域のまちづくりを総合計画審議会へ意見
提起した段階で、目標がはっきりしない段階で、それぞれの事業を提案するの
はいいですが、方向性がよくわかりません。とりあえず、地域かがやきプロ
グラム事業についてあたらしい提案を出すということによろしいのでしょうか。

それともうひとつは、従来からある地域かがやきプログラム事業の取り扱い
をどうしていくのか、ということも含めて考えていくには、まちづくりの方向
性がはっきりしてからでないと結論が出ないように思います。先ほど言ったこ
とと重複すると思いますが、私の頭の中では、すべてここに戻ってきます。

まちづくりが明確にならない段階で、地域かがやきプログラム事業を考えて
いくのは、1本の線としてつながらない気がします。

それでもあえて、提案するようにおっしゃるのでしたら、私は、従来より主
張しておりました人材育成で、地域いきいき公民館づくりを提案したいと思
います。予算については、自主講座を地域かがやきプログラム事業の中に入れて
くださいというのが、私の意見でしたので、予算については、一切必要ありま
せん。従来の雑学人づくり塾について、継続していくのであれば、そのままの
予算をつけてもらえばいいです。自主講座を含めた地域いきいき公民館づくり、
これは人材育成の宝庫だと思っております。これを提案したいと思います。

議 長 ありがとうございます。

川原田委員 川原田でございます。資料2に目を通させていただきました。非常によくま
とまっておりますが、そのかわり膨大な例題の中で、何に目をつけて、何をす
すめていけばよいかということは、これからだと思います。

まずこの課題解決のための方策について、どのように処理し、誰が担当し、
いつまでにやっていくのか、これが一番最初の主だと思うんです。その中でも、
たとえば、駅前の再生については、もう始まっています。いつまでにというの
も目処がついております。こういうことも知っておくことが大事です。また、
前期総合計画でも、評価をしながら終わってきている。後期の総合計画の項目
をこの中から選ぶわけですから、まずこれを理解することだと思えます。でな
いと、何も手がかからないと思います。すでに検討されているのもありますし、
新規で入っているのもある。このへんが、今後検討していくうえでのポイント
になるのではないのでしょうか。

われわれの任期は2年です。2年しかありません。新しいことはできないと
思います。10年後のあるべき姿ということを審議していくのですから、大変
重要な期間だと思います。何事もよく理解してすすめていくことが重要だと思
います。

1つ提案したいのですが、具体的に進めていくのであれば、各団体各層がよ
り集まって審議をする、まちづくり市民会議というのをぜひ、立ち上げていた

だきたい。まちづくり市民会議を立ち上げまして、自治会はじめ、やりたいという人たちに入っていただくような組織を作ってもらいたい。それと併せて、まちづくり子供会議というのを提案したいと思います。まちづくりに子供たちが小さいころから係わっていく。10年、20年先の久居地域をどうしたいかということを考えてもらいたいと思います。人づくりにもつながりますし、地域を好きになってくれると思います。また定住ということにもつながると思います。以上です。

議長 ありがとうございます。

川合委員 川合です。榊原に住んでおりますので、榊原のことについての事業についてお話をさせていただきます。

今、観光から体験ということで提案いただいておりますが、この8月にホテルの生息地ということで、伊賀市へ視察に行っていました。10月には多気町のほうへ行きます。毎月現地視察に行き、何ができるのかということを考えています。それと、地元の女性の方、また温泉協会の方が9月に獣害対策としての料理教室へ行ってきたということも聞いております。そういった感じで、徐々に榊原もそういう方向に向いて進んでいると思っております。いろいろさせていただくのに、榊原温泉郷にお客さんが来ていただかなければ、事業はできないと思います。ですから、私は中部国際空港に来る国内外のお客さんを榊原温泉郷に来ていただけるように、PRしていきたいと思っておりますので、事業提案として書かさせていただきました。中部国際空港の3階のイベントコーナーで、年数回おかみの会に行ってください、足湯等でPRをしてもらうという提案をさせていただきたいと思います。中部国際空港にある、名鉄や観光案内所に榊原温泉のパンフレットや観光マップを置くよう努力していただきたいと思っています。また、船の中にも置くようにしていただきたいと思っています。以上です。

議長 ありがとうございます。

岡議員 岡です。私は、榊原に道の駅を建設していただいて、ジビエ料理のブランド化が出来たらいいなというふうに思っております。前回送っていただきました資料によりますと、道の駅については、津、河芸が挙がっております。河芸につきましては、すでに建設予定地も確保できているようです。榊原に道の駅ができますと、津市内では河芸、久居、美杉と3地域となります。また、獣害対策としては、美里、白山、美杉、久居と提案が挙がっております。この獣害対策の一環としてジビエ料理を榊原の道の駅で立ち上げていただきたい、と願ってやみません。以上です。

議長 ありがとうございます。いろいろ意見、提言などいただきましたが、言い

忘れたことや改めてお気づきになられたことがありましたら、挙手をお願いいたします。

川原田委員、お願いします。

川原田委員 区画整理事業ということが、この中に書いてありますが、土地区画整理事業というのは、だいたい30年かかります。そのへんを皆さん知っててもらったほうがいいと思います。ポルタの建設のときには、45年かかっております。以上です。

議 長 他、どうですか。

森下委員 先ほど中森委員より久居駅東口の公園のステージのことですとか、あの辺りで踊りを発表できたらいいなという御意見でしたが、あそこはあまり利用されていない感じがしますが、あそこで日曜日にラジオ体操をして、地域住民の交流の場にしたらどうかと思います。津地域では、お城西公園でラジオ体操をやっています。健康づくりに興味のある人たちに声をかけてやってみてはどうかかなと思いました。

議 長 ありがとうございます。

いただきました意見、提言などは事務局で資料整理のうえ、次の検討委員会で内容を精査させていただき、次回の審議会の日程等についても併せて御連絡させていただきたいと思いますので、その点についてよろしいでしょうか。

皆さんの了解を得ましたので、事務局とも相談の上、検討委員会でたたき台を作成し、次回地域審議会で御審議していただきたいと思います。

地域振興課長 今、わかっている範囲ですとか進め方の中で、コメントさせていただきそうな部分を少し述べさせていただきたいと思います。

久居地域がどういうまちづくりをしていくかを決めるのが先決というお話もありましたし、前期の成果も含めて後期の計画を考えていくということなどの意見もいただきました。現時点として、この審議会の事務局の立場で、資料1のまとめができましたので、段階を踏んだ審議を進めて、それを忠実になぞるような形で提言を作れたのではないかと考えております。まだ言い足りない部分については、最終のところでは補足、修正できると思いますが、今の審議会で審議いただいた範囲での久居地域がどういうまちづくりをしていくか、つまり将来像というのは、資料1の1ページから2ページに書かれている内容ということで、事務局としては理解しております。大きく言うと、2ページ目の地域課題としての最重要課題として、東部エリアについては久居駅周辺の活性化と交流の促進、中部エリアでは榊原地域全体の活性化、これが大きな地域の特性に応じた2つの課題だと思います。それを進めていくには、前半のところを書いてあります、地域性を生かした新たなコミュニティの構築、これが当地域が目

指すべき将来像ということでまとめております。これが今の姿だろうと思います。今も御意見がありましたが、今後の審議において、具体的にどうしていくわけですが、事業提案のほかにこの将来像をたたき台として審議の中にお持ちいただいて、これからの審議の中で、この将来像についてさらに意見をいただきたいと思っております。

今、聞いておりますのは、前期総合計画の中の地域かがやきプログラム事業について、地域の目指すべき将来像や姿については何も書かれておりません。それは、総合計画の基本構想の中に大きくエリアごとの将来性というのは書いてありますが、いわゆる地域別計画ということで久居地域の将来像はこうであるということは、書かれておりません。そのことを後期基本計画の策定のなかでは、やはり書くべきではないか、書いていこうという考えが総合計画審議会の方ではあります。

今後、久居地域の将来像については、提出させていただいたような感じでライティングされていくと思います。ここの部分も重視して審議していただきたいと思っております。

それともう1点、前期基本計画の地域かがやきプログラム事業はどうなるのかという御意見がありましたが、審議に入る前に審議の組み立てを会長、副会長も踏まえ、事務局の方で相談させていただいたときにどうすべきかと話をさせていただきました。そのときは2つ考えがあって、前期基本計画の中の地域の地域かがやきプログラム事業の進捗を細かく追及した上で、それを続けるのか、新たなものを付加するのか、そういう審議の組み立てでいくのか、または、評価という形で簡単に済ました上で、新たな取り組みの方に長い時間をかけるのか、この2つのどちらを取るかということでした。実は前任の委員さんのなかでは評価を突き詰めていくのはあまり評判がよくなかった、済んだことを議論してもいいところもあるのでやめられないということもあって、結局継続の評価で終わってしまいました。その反省がありましたので、今回は簡単にとどめさせていただきました。また、前のことにこだわると新たな発想が出てこないという意見もありましたので、前年の部分は簡略させていただきました。それにかかる対応としましては、ここで審議していただくのとは別に久居総合支所の中の関係所管に別途地域かがやきプログラム事業の新たな取り組みのアイデアとか後期基本計画に向けた提案シートを提出してもらうようお願いしてありますので、ここでの提案と事務方が考えたものをつき合わせさせていただきたいと思っております。次回は、それを資料に審議をすすめていただきたいと思っております。以上です。

3 その他

議 長

それでは、事項3に移らせていただきたいと思っております。

ただいま、お手元に、広報津10月1日号の写しを配っていただいていると

と思いますが、昨日、市から「急なことで申し訳ありませんが、ポルタひさい問題の解決に向けて、委員の皆様方からご意見を聞かせてほしい」との申し入れがありました。

私といたしましては、地元の審議会として、冒頭で御報告しました意見書においても、「商店街を含む久居駅周辺地区の整備・活性化及びポルタひさいの再生」との項目を設け、提言しております当地域の重要課題のひとつでもありますことから、この申し入れを受け入れることとし、本日、関係所管であります、都市整備課長及び担当主幹にお越しいただきました。

30分程度、時間を設け、各自御意見や御提言をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員の了解を得る)

議長 長 それでは、都市整備課長から趣旨を簡単に説明していただいた後、意見・提言をしていただきたいと思います。

都市整備課長 失礼いたします。都市整備課長の蓑田と申します。よろしく願いいたします。貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

早速、御説明させていただきたいと思います。

地域審議会の委員の皆さんの御議論をお聴かせいただき、「ポルタの再生」ということにつきましても、いろんな御議論、御意見・御提言をしていただいているということもお伺いさせていただきました。

そのような中で、先ほどお配りさせていただきました、広報津の10月1日号に掲載されます記事になりますが、地域審議会の委員の皆さんもすでに御承知のこととは思いますが、「ポルタひさいの問題」ということで、今、市のほうとしましてもこの取り組みを進めている最中でございます。

津市も出資しております第三セクターの会社で、「ポルタひさい」を管理しております久居都市開発株式会社が、非常に厳しい状況になっておりまして、これを解決するためにはとということ、いろいろな手法や考え方がある中で、いろいろな分析をしましたが、今の段階では市が、会社の資産を購入していくという選択肢しかないのかなという考え方になりつつある状況です。

仮に、購入するということになりますと、有効に活用することが求められますし、どのように活用していけばよいかなどいろいろ考えておりますが、地域の皆さんの思いが大変重要だと思っております。

今、市のほうで考えておりますのは、お手元の広報の右側の中段どころにあります、「①ポルタ久居の経済的・機能的な価値が最も大きくなるように」ということで、先ほども委員の方から御提言がありましたように、周辺の活性化ということも関わってくるんだらうなと思っております。また、「②入居テナントや他の区分所有者、住居部分の所有者の安定が図れるように」ということで、いろいろな方がお見えですので、この方々が、御心配されるとか、不安になる

とか、急に今までと状況が変わるということがあってはいけないと思っております。そして、「③市が借金を肩代わりしなくても済むように」ということで、前段にも書いてあるんですが、会社の運営が厳しいという中で、金銭的にも万が一のことがあると市がその借金を肩代わりしなければならなくなるという決め事がありますので、この問題も大きなポイントの一つとして考えています。

この3つのポイントを考える中で、有効活用するための、地域の皆さんの思いというものを、この場でおっしゃっていただけるものがあれば、お聞かせいただければと思います。ただ、いきなりこんなお願いをしておりますので、考え方を整理していただいたり、あとで思いついたりということもあろうかと思っておりますので、それはそれで、後で総合支所を通じてでも、直接でも結構ですでお聞かせいただければと思っております。

そんな思いで今日突然でしたけれどもお伺いさせていただきました。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、急なことですが、御意見のある方は、挙手の上お願いします。

浜地委員 私は、事項2のところ「ポルタの活性化」というのを提案したかったんですが、ポルタひさいについては、久居総合支所が移転するという話を聞きましたので、地域審議会でも考えても無意味だからと思い、別の提案をさせていただきました。

久居総合支所は、分散するのではなくて、ここの1箇所にあってほしいんですが、久居総合支所が移転するという話はどうなっているんですか。

移転しないのであれば、私なりにポルタひさいの活性化に対する思いはいろいろとあるんですが。

久居総合支所が移転するという話が決まっているのであれば、意見を求めるのは、無駄ではないかなと思います。

都市整備課長 市のほうでも、ポルタひさいを再生し、有効活用をするために、分析をしたり、いろいろな考え方を市議会の皆さんへお知らせもし、議員の皆さんからの御提言もいただきながら、模索しているところであります。そんな中で、ひとつの考え方として、久居総合支所の機能を移転してはどうかということで示されたものでございます。

ということで、ほかの考え方もある中で、ひとつの考え方としてはありますが、それに決定したということではありません。

そのような中で、議員の皆さんの御意見もありますし、どのように有効活用していけばよいかなど市のほうでもいろいろ考えておりますが、地域の皆さんの思いが大変重要だと思っておりますので、お考えや御提言をお聞かせいただければという思いです。

倉田委員 議会の一般質問等でも話題になっており、御協議いただいていることは承知

しておりますし、買取については、合併特例債を使ってはどうかとか、総合支所の機能が移転する場合には、健康管理センターは南館へ残したらどうかとか、といった議員さんの意見も聞いております。

一般的に、有効利用ということを考えますと、市がポルタを購入して、総合支所の機能を移転するという、この方向性は否定できないと思います。

そのような中、次の要望としましては、総合支所の機能が分散して、市民の皆さんが不便を感じることはないように、総合支所と別の組織になっている南工事事務所など分離した組織をポルタへ移転するとか、総合支所の業務は、一箇所で集中して行えるようにするなど、機能的に考えていただきたいと思います。

もう一点、総合支所の機能がポルタへ移転した場合、駅東に市民ホール建設の計画もありますし、職員の皆さんの駐車場も含めて、市民の皆さんが利用する駐車場の不足が懸念されますので、駐車場のスペースを十分確保していただきますようお願いいたします。立体駐車場という話も出ているようですが、高齢者にとって、立体駐車場は非常に利用しにくいということがありますので、そういうことも含めて、総合的にお考えいただきたいと思います。

中 森 委 員 市民ホールは建てていただくということとして、今の公民館はどうなるんでしょうか。耐震性の問題とかあるようですので、公民館をポルタへ移転するというのはどうなんでしょうか。

都市整備課長 いろいろな御提言ありがとうございます。
市としていろいろ検討していく中で、地域の皆さんの思いが大変重要だと思っておりますし、その考えを十分認識して取り組まなければいけないと思っておりますが、市民の皆さんの利用される側の立場・目線を忘れてしまいがちになりますので、このことを肝に銘じて、利用者の方、市民の皆さんの目線を忘れないように、御提言をお伺いしながら取り組んでいきたいと思っております。

森 下 委 員 久居駅東の開発計画の地元説明会に2、3回出席させていただきましたが、地域住民の理解が得られずに、ポルタのスーパーの撤退をきっかけに、駅東の計画は頓挫していますし、その余韻が収まらないうちに新たにこの問題が出てきています。

9月7日の同新聞で、「津市が土地、建物取得へ、第三セクター運営のポルタひさい、一般質問で市長が取得の意向を伝えた。」9月8日の中日新聞では、「津市負担18億5千万円、合併特例債使い、金額抑制」とあります。

9月4日の新聞では、「津市側が争う方針、第1回口頭弁論、ごみ処理場賠償訴訟、訴状によると、計画地の適正額は、周辺の地価を基に試算すると、1,272万円だが、市は1億5,190万円で購入、処分場に繋がる道路用地の購入額も適正価格の1.3～1.8倍で不当に高額で違法だ」ということで裁判になっているという記事がありました。

このようなことを見ていると、「市は本当に大丈夫なんだろうか」という思いになります。どんなときでも、市民に説明できるような形で、事を適正に進めていただきたい。市民を不安がらせないでいただきたいというのが率直な気持ちです。

実際、新聞記事が出て知ったんですが、あまりに問題が大きすぎてどう捉えていいのかわかりません。市長が決めることなら仕方がないという感じです。

いずれにしても、大きな事を成すときには、市民に対する説明を十分にしてください、市民に納得してもらえるようにしていただきたい。

佐藤委員

今考えている3つのアイデアを申し上げます。

一つ目が、市民活動の拠点としての市民活動センターです。

たとえば、中心市街地の空洞化により買い物難民が発生しておりますので、買い物バスとか、買い物代行サービスとかを市民活動で実施したりとか、その他審議の中で出ている市民活動の拠点施設として位置付けるというものです。

二つ目が、前回の話で出てきましたが、市史編纂室を併設した郷土資料室をつくるということです。

三つ目が、男女共同参画センターです。県内には、すでに4つの市で男女共同参画センターがありますが、津市は県都でありながら、まだありません。

男女共同参画センターが、市役所の外にでき、男女共同参画室が外に出ることの弊害は大きいとは思いますが、ないよりはあったほうが良いと思います。

川原田委員

駅前の開発に携わった者として、お願いしておきたいことがあります。

皆さんがどのように御承知になっているか、どのように理解されているかは別にしまして、駅前の再開発は、駅前の整備と前の道路を通すために行われた再開発です。組合を作って、組合が裁判を起こすことになるような事業ではないんです。当時の県並びに市は、「この再開発で、土地の所有者、権利者等には、一切迷惑をかけません。」とはっきり言っていました。何回も言っていました。それで地権者は同意をしたわけです。そして、同意をした地権者は、市の大きな方針に則って、行われた事業ですので、同じような地権者の説得にも回りました。それで完成に至ったわけですが、テナントの問題等当初よりありまして現在に至っているわけです。

この問題は、新しい市長になって、急速に解決に向かっており、大変ありがたいと思っております。

市でいろいろと準備をしていただいておりますが、議会は、どのように使うのか、何で埋めるのか、税金を使うわけだから市民のために役に立つテナント、入居者でないと困るなど言っていますが、まずは、「市で買おう」ということを決めていただきたいと思います。

先ほども質問がありましたが、まだ何で埋めるかも決まっていない現状です。以前に都市整備課と自治会連合会とで揉めましたが、今年度自治会連合会の会長が交代しましたので、改めて十分な議論をしていただいて、結論を出してい

ただきたいと思います。

浜 地 委 員 以前に審議会で申し上げたことですが、担当の課長さんが御臨席ということで、改めて、申し上げさせていただきます。

榊原の温泉を持ってきて、榊原温泉のミニ湯を設置できないかという提案です。さもなければ、総合支所を入れるのではなく、公民館を入れるということです。行政機能を分割するという事は、住民が困惑することが出てくると思っていますので、総合支所は、現在地のままで、それ以外の機能、たとえば老朽化している公民館を持っていくということを優先的に考えていただきたいと思えます。

遅い時間は、久居駅も特急が止まるんですが、真っ暗では、寂しいので、少しでも明かりがあるといいなと思いますので、コンビニなんかはいかがでしょうか。駐車場はなくても、駅前であればいいと思います。

それと郵便局はいかがでしょうか。少し行けばあるんですが、電車に乗る際に、手紙を出したり、振込み等ができれば便利だと思います。

議 長 市が買い求めた場合、そこにテナントを誘致することはできるんですか。

都市整備課長 いろんな考え方があるんですが、合併特例債を使おうと思えば、公共、公用の施設で、合併したことにより再整備することとなった施設の整備や、耐震のための補強工事などに制限されます。

議 長 他に御意見はございませんか。よろしいですか。それでは、意見も出尽くしたようですので、本日は、この程度に留めたいと思います。市当局におかれましては、ただいまいただきました、意見・提言を尊重し、課題解決に向けて努力していただきますようお願いいたします。

都市整備課長 本日は、貴重なお時間いただき、貴重な御意見ありがとうございました。
先ほども申しましたが、後で思いついたことがあって、これは言っておいたほうがいいなと思うことがありましたら、総合支所を通じてでも、直接でも結構ですとお声を届けていただければありがたいなと思っております。

本日は、貴重なお時間いただきありがとうございました。

議 長 それでは、次に、「津市総合計画オープンディスカッション」の件につき、事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 お手元の資料7「津市総合計画オープンディスカッションに係る企画」をご覧くださいと思います。

津市総合計画審議会が主催で、「津市総合計画オープンディスカッション」が開催されることになりました。

【日時】平成24年10月16日（火）午後6時から午後8時まで

【場所】津センターパレス地下1階 市民オープンステージ

つきましては、地域審議会の委員の皆さんにも是非御参加をお願いしたいと思っております。

なお、準備の都合上、参加の可否を、10月1日（月）までに事務局へご返事いただきますようお願いいたします。

また、夕方の渋滞の時間で、無料の駐車場がありませんので、送迎の車を御用意させていただこうと思っておりますので、送迎御希望の方は、16日午後5時、総合支所1階ロビー集合でお願いします。

議長 全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですので、御意見などあれば挙手をお願いします。

中森委員 10月中に審議会は、開催されるでしょうか。

地域振興課長 資料のとりまとめをして、検討委員の皆さんに寄っていただいた後、できれば10月末ぐらいに開催できればと思っておりますが、次回の総合計画審議会が、10月25日に予定されていると会長さんからお伺いしておりますので、そこで提示された資料も踏まえて、10月25日以降で、11月初めぐらいまでに開催できればと考えております。

中森委員 最初に皆さんにお願いしました映画会のことですが、チラシを10月30日の午後の会議でもらってきますので、地域審議会の委員の皆さんに、それぞれの関係団体の方々へのチラシの配布、呼びかけの御協力をお願いしたいと思います。

地域振興課長 事務局としては協力させていただきますが、必要枚数とか、地域審議会の開催日の兼ね合いとかありますので、改めて相談させていただきたいと思っております。

倉田委員 どんなチラシですか。たとえば、自治会で回覧にしてくださいとか、掲示板に張ってくださいとか。

中森委員 そうしていただくとありがたいんですが、基本的には、久居地区の文化協会が主になってすることになっておりますので、自治会への依頼はさせていただいておりませんし、市の回覧に織り込んでいただこうと思っておりましたが、11月1日の広報に掲載されるので、市として改めて自治会に回覧をお願いすることはしないということを聞いておりますので、全自治会への依頼は考えておりません。個別にお願いできるのであれば御協力をお願いしたいと思います。

当日は、入場整理券を配らせていただこうと思っておりますが、会場の規模

が大きいので、そこまでしなくてもいいのかなとは思っておりますが。

岡 委 員 この事業は、主催に「津市」とあるので、広報に挟んでいただいて、自治会に依頼してもいいのではないですか。

中 森 委 員 自治会に依頼することはいいいんですが、このことは、広報に掲載されるので、市として改めて自治会に回覧をお願いすることはしないということを市の方から言われました。

地域振興課長 「市が主催ということですので、広報に掲載させていただきますが、チラシの配布につきましては、各単位自治会の判断でお願いします。広報に掲載させていただければ、津市全域の各世帯に届きますので」ということだと思います。

倉 田 委 員 どこの自治会も同じだと思いますが、広報は毎月1日と16日に来ますが、1日は、回覧物を含めていろいろな資料がたくさんあります。16日は比較的少ないと思いますので、16日に合わせたほうがいいのではないのでしょうか。

中 森 委 員 あまり早く配布させていただいても忘れられてしまいますので、11月16日の広報に挟んでいただけるよう準備させていただきたいと思います。

私だけの思いかもしれませんが、新しいホールの建設にも影響するのではないかと考えておりますので、できるだけ多くの方に来ていただきたいと思っております。送迎バスのほうも、できたら出していただけたらと思っておりますので、地域振興課長よろしくをお願いします。

議 長 本日の事項はすべて終了しました。以上をもちまして第5回久居地区地域審議会を閉会します。本日は長時間にわたりありがとうございました。

午後 0時 15分 閉会